医療型短期入所モデル事業について

平成29年1月17日 障害福祉課施設支援班

1 事業目的

在宅で生活し医療行為や医療的ケアを必要とする重症心身障害児者の介護は、主に家族が担っており、介護者が病気や冠婚葬祭等のため一時的に介護することができない場合の対応として、 又は常時介護者の精神的・身体的負担の軽減を図るために必要となる医療型短期入所の整備を推進するもの。

2 事業内容

在宅の重症心身障害者や介護者を支援するため、医療機関等に医療型短期入所の病床を常時確保するもの。実施事業所に対して、診療報酬と医療型短期入所の介護給付費の差額及び空床確保時の経費を補填することにより、医療機関等に医療型短期入所を設置する委託事業を試行するもの。

なお、委託事業終了後も医療機関等の自主事業に繋がるように働きかけを行う。 (平成28年度の実施状況)

実施事業所

登米市立米谷病院

所 在 地 : 登米市東和町米谷字元町200

診療科目: 内科, 整形外科, 小児科

病床数:一般病床 49床

② 医療型短期入所病床数

1床

③ 実施期間

平成28年10月1日から平成29年3月31日まで

※ 平成29年度も継続の予定

(参 考)

県内の医療型短期入所事業所の設置状況

(平成29年1月1日現在)

地域	事業所名	定員	備考
仙南・仙台圏域	独立行政法人国立病院機構宮城病院	3 人	空床型
	エコー療育園	10 人	
	独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院	2 人	
	宮城県立拓桃園	6人	空床型
	光ヶ丘スペルマン病院	1人	空床型
県北地域	登米市立米谷病院	1人	空床型
	老人保健施設リバーサイド春圃	1人	空床型

※ 空床型事業所の定員は平均利用者数又は想定利用者数